

※募集期間を令和5年6月末から令和5年7月末に延長しましたので、改めてご案内させていただきます。事務局への質問を踏まえ、表現を修正しております。

医用テレメータの電波不感エリア対策実施に
協力いただける医療機関の募集について
～医用テレメータ電波不感エリアを（原則）無償で解消します～

令和5年度、総務省は、現在、医用テレメータの電波が十分に届かないエリアを有しており、その解消のための対策の実施にご協力いただける医療機関を募集します。

1. 概要

総務省では、ご利用の医用テレメータ^{※1}について電波が十分に届かない（電波不感エリア）トラブルを有している医療機関を対象に、ヒアリング及び電波環境調査などを実施し、発生要因の特定、対策案の詳細設計、敷設作業、本作業による電波不感エリア解消の確認を行い、当該対策案の効果、注意点、経費等の結果をとりまとめます。

今般、医用テレメータの電波不感エリアに関してお困りで、本調査にご協力いただける医療機関を募集しますので、以下を確認の上、ご連絡ください。

なお、原則、本調査の経費（電波不感エリア対策として必要となるアンテナシステム改修費用を含みます。）は総務省が負担し、委託を受けた事業者が実施します。

本調査の過程で得られた知見は、電波環境協議会^{※2}に設置された電波利用推進委員会において、医用テレメータの電波不感エリア対策に関するガイドライン（仮）の検討に活用される予定です。

※ 1 400MHz帯を利用する医用テレメータに限ります。

※ 2 電波環境協議会は、不要電波による障害を防止し除去するための対策を協議するため、関係する省庁、事業者、利用者団体等の関係団体で構成されています。総務省は、厚生労働省と連携し、同協議会に設置された「医療機関における電波利用推進委員会」において、医療機関における安全な電波利用に関する検討に積極的に貢献しています。令和3年7月に同委員会において「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き(改定版)」をとりまとめているので、ご参照ください。

https://www.emcc-info.net/medical_emc/info20210700.html

2. 募集期間

令和5年6月末まで→変更→ **令和5年7月末まで**

3. 募集方法

ご協力いただける医療機関におかれましては、別添に必要事項を記載の上、総務省電波環境課技術管理係あて（メール：gijutsukanri@ml.soumu.go.jp）にご連絡ください。

別添は、電波環境協議会 HP (<https://www.emcc-info.net/>) の「更新情報・お知らせ (2023.06.16)」からもダウンロードいただけます。

4. 募集対象

医用テレメータの電波不感エリアの要因は、様々考えられます。今回の調査では、主に、①不十分な信号レベル（最適でないアンテナ位置、建物の増築・改修、設備の改修、移設、病床区分の変更等により電波が十分に届かない、金属扉などにより電波が届きにくい等）②ノイズレベルの上昇（アンテナ付近の電気設備や配線からの妨害波が混入する、同じシステム内で干渉する等）が要因と考えられるケースで、現在もその現象が確認できているような事例を対象とします。なお、具体的なデータがない場合や医療機器メーカー等に相談していない場合でも構いません。

実際の対策については8月以降を想定しておりますので、診療上緊急に対応する必要があるような場合には、各医療機関でまずご対応ください。ただし、医用テレメータの電波不感エリア対策に関するガイドライン（仮）の検討資料とさせていただきますので、広く情報提供いただきたく存じます。

なお、今般の調査では、医用テレメータのチャンネル設定を誤る、送信機の電池切れ、または、他機器との混信などが要因と思われるケースは対象としないので、ご注意ください。

5. 今後の予定

本調査は予算に限りがあること、また、調査結果は今後のガイドラインの検討に利用することから、募集時に回答いただいた情報をもとに、有識者によるワーキンググループにて審査し、バランス等をみて調査候補を選考します。

調査候補となった医療機関には、別途連絡させていただき、調査の詳細、日時の調整を行います。連絡は7月→変更→8月以降行う予定です。

<備考>

ご不明点、ご関心がある場合には、以下連絡先までご連絡願います。

総務省電波環境課技術管理係

メール：gijutsukanri@ml.soumu.go.jp、TEL：03-5253-5905